

令和6年度 那須地区広域行政事務組合
一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書[測量・建設コンサルタント等]提出要領

1 入札参加資格

次の各号のいずれかに該当する方は、当組合に入札参加資格審査を申請できません。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- ②地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者若しくは、その事実があった後、2年を経過していない者
- ③営業に関し法律上必要な資格を有しない者
- ④国税または地方税に未納がある者

※ただし、組合を組織する3市町（大田原市、那須塩原市、那須町）のいずれかに入札参加資格審査申請を提出し、資格審査の結果、資格要件を満たしている者は有資格者と認定されますので提出は不要です。

2 有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

3 受付期間

令和6年1月4日から令和6年1月31日まで（土日、祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

4 受付場所

〒329-3144 那須塩原市沼野田和493番地
那須地区広域行政事務組合 会計課 会計係
Tel 0287-65-3611 Fax 0287-65-3380

5 受付方法

郵送等又は、持参（郵送の場合は受付期限内必着）

6 提出書類

別表のとおり（別表1 提出書類一覧表）

※申請書は、提出書類を番号順にホチキス留めもしくは製本とする。

申請書様式は、那須地区広域行政事務組合ホームページからダウンロードできます。

7 登録の適用範囲

本登録の適用範囲は、測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査、補償関係であり、その他の役務提供は入札参加資格申請（物品・役務等）の登録を行ってください。

8 その他

申請書提出後に記載事項の変更が生じた場合、2週間以内に変更届けを提出してください。

9 申請書の取扱い先

那須地区広域行政事務組合 会計課 会計係

〒329-3144 那須塩原市沼野田和 493 番地

別表1 提出書類一覧表（測量・建設コンサルタント等）

No.	提出書類	様式		説明
1	入札参加資格審査申請書	組合様式 1-2 の ①、②	○	1 本社で作成すること。申請人は本社の代表者とする。 2 資格審査基準日（令和6年1月4日）現在で記入すること。
2	登録証明書	発行官庁が定める様式	○	営業に関し、法律上必要とされる登録の証明書（写し可）
3	営業所一覧表	組合様式 2-2	○	
4	測量等実績調書	組合様式 3	○	
5	技術者経歴書	組合様式 4	○	
6	商業登記簿謄本	発行官庁が定める様式	○	申請人が法人の場合のみ提出（写し可） 個人の場合は身分証明書を提出すること（写し可）
7	財務諸表	任意様式	○	申請日直前の1営業年度分（写し可）
8	納税証明書	発行官庁が定める様式	○	本店又は支店等の所在地により、別表2の納税証明書を提出すること。
9	委任状	組合様式 5	△	入札及び契約の締結についての権限を支店又は営業所等の長に年間を通じて委任する場合は提出すること。
10	ISO9001、14001 登録証写し	審査登録機関が定める様式	△	申請日現在で取得している場合、写しを提出すること。
11	入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト	組合様式 6-2	○	提出書類について確認し、確認欄に○をつけること。
12	返信用封筒	長形 3 号	○	あて先を記入し 84 円切手を貼付けたもの。
13	入札参加資格審査申請書記載事項変更届	組合様式 7	△	申請書提出後に記載事項の変更が生じた場合、提出すること。

※No. 1～10 の書類をホチキスで綴じること。○の書類は必須。△の書類は該当する場合とする。

別表2 納税証明書の提出について（発行日から3箇月以内のものに限る。）

業者		市税	県税	国税
構成市町内業者（構成市町内に本店又は支店がある場合）		全税目	全税目	法人の場合—法人税、消費税及び地方消費税（様式その3の3）
構成市町 外業者	（県内に本店又は支店がある場合）	/	/	個人の場合—申告所得税、消費税及び地方消費税（様式その3の2）
	（県内に本店又は支店がない場合）			

※市税、県税の納税証明は、全科目に未納がないことの証明書（写し可）を提出すること。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、納税（徴収）猶予を受けている場合は、納税（徴収）猶予許可通知書の写しを提出すること。